

3人の一般質問は 18・19日の予定

今議会では23人が一般質問を行う予定です。

このうち、日本共産党議員団の平良木議員は19番目、上野議員は20番目、橋爪議員は22番目です。一般質問は6月14～19日に行われますので、党議員の質問は18日と19日の予定です。

詳しい予定日時と質問内容は、次回16日号でお知らせいたします。

議会あれこれ ②—総括質疑—

議会に提案された議案について、その詳しい内容や提案の根拠などをたずねることを「総括質疑」と言います。議会冒頭の市長の提案説明に続いて行われます。内容や根拠を聞くわけですから、議員の考えや意見を述べることはできません。

長年の慣例で会派の代表が行ってきましたが、あくまでも各議員固有の権利であることが確認されていますので、それぞれの議員が行うこともできます。

なお、再質問は2回まで、発言時間に制限はありませんが30分を目安とするということになっています。また、議会開会日の5日前までに件名と要旨を記載した発言通告書を提出する必要があります。

日本共産党上越市議員団ニュース
No.832 2024年6月9日

連 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
絡 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
先 平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))
ホームページ <https://jcpjoetsugiindan.webnode.jp/>

水不足の実情を視察し 市に緊急要請



3 昨年の干ばつ被害対策において、関係農家、生産組織などの声をよく聴き、抜本的な対策を講じることを約束していたのだが、その約束を守ることを。

要請の内容は次の通りです。

- 1 水不足の状況をしっかりと把握するために、農家からの報告を基本としつつも、行政として積極的に調査に入ること。そのうえで、直ちに、昨年のような支援の準備、実行に移ること。
- 2 現行の国庫の補助金制度では、ため池整備・維持管理ができないところがあるが、関係農家の声をよく聴いたうえで、市独自の補助金制度を早急に検討すること。

今年冬の少雪などの影響で、県内の広い地域で水不足が深刻になっていきます。上越市内でも、大島、牧、浦川原の各区などで代掻きすらできないような状況が広く発生しています。

日本共産党議員団はこの状況を受けて5月29日に牧区などの現地を視察し、水不足の実情をつぶさに把握するとともに、農家の要望を聞き取りました。

そして翌30日、市農林水産部長を通して市長宛に要請書を提出し、一刻も早い対応を求めました。



「なぜ、マイナンバーを送るのか」など 6月議会初日に上野議員が総括質疑

6月議会には、一般会計や国民健康保険特別会計などの補正予算など、19の議案等が提出されています。

議会初日の7日には議案の内容や根拠などをただす総括質疑が行われ、日本共産党議員団を代表して上野議員が次の点をただしました。

まず、一般会計の補正予算では、一つ目に佐渡金山の文化遺産登録決定時の祝意表明についてです。提案では「101万円の予算で新聞広告、バスラッピング広告等を行う」とありますが、具体的には何をどのように広告するのか、どの程度の広告ができるのか、その効果をどのように見積もっているか等をただしました。

二つ目に、能登半島地震災害救助費について、追加で半壊相当となった26軒の住宅に対する支援金の追加支給が6か月もたってから行われることになったのはなぜかをただしました。

次に、各医療保険者(国保であれば市、協会けんぽであれば健保協会、その他に健保組合や共済組合などが把握している個人番号(いわゆるマイナンバー)をすべての被保険者(一般の市民)に送って確認を求めることが提案されています。この点では、なぜわざわざそのようなことをするのか不明です。そこで、その理由をただしました。また、送る方法や市民に確実に届いたことを把握する方法についてただしました。

続いて、昨年9月に発生した給食の誤食によるアナフィラキシー発生人身事故では、市・給食調理業務受託事業者と当事者(保護者)との間で和解が成立したとして、市と事業者がそれぞれ約50万円ずつ当事者に支払うということが提案されています。

この事故では、いまだに全容解明がされていないという指摘があります。そのような中での和解提案です。そこで上野議員は、当面の問題として「市と給食調理業務受託事業者の責任割合を1対1としているが、その根拠は何か」などをただしました。

6月議会には、一般会計や国民健康保険特別会計などの補正予算など、19の議案等が提出されています。

議会初日の7日には議案の内容や根拠などをただす総括質疑が行われ、日本共産党議員団を代表して上野議員が次の点をただしました。

まず、一般会計の補正予算では、一つ目に佐渡金山の文化遺産登録決定時の祝意表明についてです。提案では「101万円の予算で新聞広告、バスラッピング広告等を行う」とありますが、具体的には何をどのように広告するのか、どの程度の広告ができるのか、その効果をどのように見積もっているか等をただしました。

二つ目に、能登半島地震災害救助費について、追加で半壊相当となった26軒の住宅に対する支援金の追加支給が6か月もたってから行われることになったのはなぜかをただしました。

次に、各医療保険者(国保であれば市、協会けんぽであれば健保協会、その他に健保組合や共済組合などが把握している個人番号(いわゆるマイナンバー)をすべての被保険者(一般の市民)に送って確認を求めることが提案されています。この点では、なぜわざわざそのようなことをするのか不明です。そこで、その理由をただしました。また、送る方法や市民に確実に届いたことを把握する方法についてただしました。

続いて、昨年9月に発生した給食の誤食によるアナフィラキシー発生人身事故では、市・給食調理業務受託事業者と当事者(保護者)との間で和解が成立したとして、市と事業者がそれぞれ約50万円ずつ当事者に支払うということが提案されています。

この事故では、いまだに全容解明がされていないという指摘があります。そのような中での和解提案です。そこで上野議員は、当面の問題として「市と給食調理業務受託事業者の責任割合を1対1としているが、その根拠は何か」などをただしました。

6月議会には、一般会計や国民健康保険特別会計などの補正予算など、19の議案等が提出されています。

議会初日の7日には議案の内容や根拠などをただす総括質疑が行われ、日本共産党議員団を代表して上野議員が次の点をただしました。

まず、一般会計の補正予算では、一つ目に佐渡金山の文化遺産登録決定時の祝意表明についてです。提案では「101万円の予算で新聞広告、バスラッピング広告等を行う」とありますが、具体的には何をどのように広告するのか、どの程度の広告ができるのか、その効果をどのように見積もっているか等をただしました。

二つ目に、能登半島地震災害救助費について、追加で半壊相当となった26軒の住宅に対する支援金の追加支給が6か月もたってから行われることになったのはなぜかをただしました。

次に、各医療保険者(国保であれば市、協会けんぽであれば健保協会、その他に健保組合や共済組合などが把握している個人番号(いわゆるマイナンバー)をすべての被保険者(一般の市民)に送って確認を求めることが提案されています。この点では、なぜわざわざそのようなことをするのか不明です。そこで、その理由をただしました。また、送る方法や市民に確実に届いたことを把握する方法についてただしました。

続いて、昨年9月に発生した給食の誤食によるアナフィラキシー発生人身事故では、市・給食調理業務受託事業者と当事者(保護者)との間で和解が成立したとして、市と事業者がそれぞれ約50万円ずつ当事者に支払うということが提案されています。

この事故では、いまだに全容解明がされていないという指摘があります。そのような中での和解提案です。そこで上野議員は、当面の問題として「市と給食調理業務受託事業者の責任割合を1対1としているが、その根拠は何か」などをただしました。

